

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働きから改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

（個別項目）

a.企業間の連携

調達先との良好なパートナーシップを構築するとともに、調達先にとどまらず関与可能なサプライチェーンに対しても、理解や情報共有を図ることで、当社事業に関するサプライチェーン全体での持続可能な調達を目指します。また、災害時の事業継続においては、直接の取引先やその先の取引先にも働きかけ、サプライチェーン全体としての連携を図ります。

b.健康経営に関する取組

「健康経営優良法人」の認証を取得。労働安全衛生体制の維持・向上を重要な経営課題を捉え、当社従業員及び取引先従業員の安全と健康の確保に取り組みます。

2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行のは正に積極的に取り組みます。

① 価格決定方法

不合理な原価低減の要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者と少なくとも年に1回以上の協議を行うとともに、下請事業者の適正な利益を含み、下請事業者における労働条件に改善が可能となるよう、十分に協議して決定します。その際、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉の関する指針」に掲げられた行動を適切に

とった上で決定します。また、原材料費やエネルギーのコストの高騰があった場合には、適切なコスト增加分の全額転嫁を目指します。なお、取引対価の決定を含め契約に当たっては契約条件の書面等による明示・交付を行います。

② 手形などの支払条件

下請代金は現金で支払います。

③ 知的財産・ノウハウ

「知的財産取引に関するガイドライン」に掲げられている「基本的な考え方」や、「契約書ひな形」を踏まえて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

④ 働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更は行いません。災害時等においては、下請事業者に取引上、一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

3. その他(任意記載)

当社は、経営理念である「店はお客様のためにあり、社員とともに栄える」のとおり、地域のお客様から信頼を得ることで社会にとって不可欠な存在でありたいと考えています。また、健康的なくらしにつながる食の提案を、直接の取引先やその先の取引先と協働することにより、社会に貢献してまいります。

2025年5月21日

株式会社スーパーナショナル
企 業 名

代表取締役社長 中村 健二
役職・氏名(代表権を有する者)